

タイにおける森林組合の現状と課題

古家直行・野田巖(国際農研)・ワラパン ヒマパン(タイ王室森林局森林研究開発部)・駒木貴彰(森林総研)

要旨:タイでは 2000 年前後に全国で森林組合が設立されている。北部や西部のチーク天然分布域では、高い加工技術で高品質の製品を生産し、ブランド力があるため都市部や外国向けに需要が高く、天然資源の枯渇から人工林材への期待が高まっている。一方、東北部ではチーク以外の天然材が利用されてきたため、チーク人工林材の地元での需要は高くなかった。全国の代表的な森林組合と木工組合の聞き取りから、地域による人工林材に対する需要の違いが組合の活動状況に大きく関係していることが示唆された。北部など需要が高い地域では人工林材の自律的なマーケットが形成され、木工組合の活動が盛んとなるのに対し、東北部では森林組合の経営する家具工場に販路として期待が大きい。大消費地周辺では、丸太や製材品の需要も高く、組合の生産・販売の選択肢が増大する。

キーワード:タイ林業、森林組合、補助金造林、チーク

I はじめに

タイ王室森林局(RFD)では、森林から農地への一方向の転換に対して、90 年代以降民間造林の活用により木材資源の生産の場を確保・回復しようという取り組みが見られる。この中で 94 年から造林補助金を活用した民間造林の普及が大規模に展開された。この結果、全国で約 35.1 万 ha の造林地が造成された(I)。現在、植栽から 15 年程度が経過し間伐や販売が開始されつつあるが、造林参加者が十分な価格情報や育林技術を持たず、将来への展望を描けぬままに造林地の農地への転用を進め、造林木が安価な価格にて仲買人に買い叩かれている状況がある。地域に散在する造林者の自主性を保持しつつ、公正な取引を実現し、造林者の利益を確保するには、森林組合のような個々の造林者を束ねる機能を持つ組織が必要である。タイでは 96 年以降全国に森林組合が 36 設立されており(すでに中止・休止しているものを含む)、これらの事例研究を通じ、組合機能の現状や課題を明らかにすることが、今後の造林の普及に向けて重要と考えられる。

II 資料と方法

全国の組合にて聞き取り調査を実施した(図-1)。組合関連業務を担当する RFD 民有林課への事前調査に基づき、取り上げる組合を選択した。組合役員への聞き取り項目は、組織構成、組合員数、活動状況(林産事業、加工事業、販売事業、組合員補助・支援事業(伐採許可申請サポート等))、原木市場設置の意向である。

III 結果と考察

1. タイの森林組合および木工組合の活動状況

1-1. A 森林組合(タイ中部)

組織構成・設立経緯:組合は 2000 年に設立され、組合員

は設立当初は 34 名であったが現在 206 名となっている。役員は 7 名で基本的に各郡を代表する 1 名ずつが選出されている。組合員の要件は県内に植林地(1 ライ以上、樹種は問わない)を持つことである。チーク林経営は長期を要し、伐採には登録・許可が必要であること、加工には一定の投資が必要といった特徴がある。組合設立によりこれら課題を解消し、個々の造林者の強化を目的とする。組合加入には登録料と規定の出資が必要である。組合員の利点は伐採許可申請支援を受けられることであり、組合が担当部署と造林者の間を取り持つ。この他に収益があれば出資口数に応じた配当がある(06,07 年は 5% の配当あり、08,09 年は無配当)。組合は組合員からの材を優先的に購入する。

事業内容:組合は組合員から立木を購入し道端で丸太を販売している。別途、工場で加工し、家具や製材品としても販売している。組合の場合は、加工工場設立許可を得やすい。周囲長を 40cm 以上(地際から 2m の高さ)は家具に利用し、これ以下は丸太売りが中心である。組合が立木で購



図-1. 森林組合の分布と調査した組合

(RFD 民有林課資料をもとに作図)

Naoyuki Furuya, Iwao Noda (Japan International Research Center for Agricultural Sciences, 1-1 Ohwashi, Tsukuba 305-8686)
Woraphun Himmapan (Forestry Research and Development Bureau, Royal Forest Department), Takaaki Komaki (Forestry and Forest Products Research Institute) Current conditions and obstacles of Private Forest Plantation Cooperative in Thailand.

入り、伐採するケースが多い。伐採や運搬に利用する機材や車両も保有している。作業班ではなく、役員が必要に応じて臨時の作業班を組織する。伐採・販売に際して造林者側から組合に打診がある。ただし、買い取り資金の不足で組合活動は活発とは言えない。組合は融資を受けておらず、赤字経営の問題はない。工場建設費も出資金を利用している。RFD 民有林課以外にも様々な機関による訓練の機会を利用し、組合員の技術・知識向上を図っている。

地域特性と特徴:近辺には家具工場が少なく(2箇所のみ)、アクセスも良いのでバンコク向けに販売が可能である。組合は原木市場の設置をRFD 民有林課にも提案しており、全国の中心となる原木市場を狙っている。原木市場の仕組みは買い手と売り手相互にメリットがあると考えている。周辺の土壌はユーカリやゴムの植栽に適さず、逆にチーク林に転換するケースが見られる。

1-2. B 森林組合の事例(タイ中西部)

組織構成・設立経緯:98 年に組合が設立された。組合員数は現在 400 名程で大きな変動はなく、ほとんどがチーク林経営者である。組合員は小規模加工工場を経営するものが多い。個人工場設立のきっかけとして、RFD が実施した小径木利用セミナーが挙げられており、民有林課の活動の効果が表れている。役員は9名で平均年齢は40 才程度と若い。地方ごとに代表を選出する形ではなく、組合長の近所在住者が多い。役員の多くも農家で小規模加工工場を経営している。個人で加工工場を営む場合、原木は自らのチーク造林地から半分、他の組合員から半分といった割合で調達する場合が多い。間伐材は主に家具として加工されている。この地域でもチークの植栽間隔は狭く、間伐を要するが、現状では十分な間伐が実施されていない。

事業内容:組合自体は加工工場を持たず、これまでに組合が果たした役割は経営指導を中心であった。組合の収益は融資事業からが大きい。組合は、組合普及局から低金利で融資を受けることができ、組合内の審査委員会による審査に基づき、必要な組合員に貸しつける。組合の会計収支は問題ないが全体の融資の取扱量は小さい。新たな取り組みとして、組合員が経営するショールームに他の組合員の製品を展示できるよう取り組んでいる。伐採許可申請支援の要望はあるが実施しておらず、担当部署に対しては少量伐採・販売にも逐次許可が必要という制度の廃止ないし簡素化の要望がある。組合の今後5年間の展望は、工場設立は予算もなく困難と考えている。

地域特性と特徴:この地域はチークの適地で成長が良く元来需要も高い。このため、チーク造林者は受け身でも自林を販売できる。タイ林業公社(FIO)のオークション材は高く小規模工場では基本的に利用されていない。補助金を用

いた造林地がゴム林などに転用されるケースが増加している。造林者がチーク林を伐採・販売する際には、伐採業者に販売する場合と自伐して材を販売する場合があるが、いずれも買い手との直接交渉で価格が決定されている。伐採許可申請も仲買人がサポートする。ミアンマーから天然材を利用した製品が安く入ってくるので、この地域では製品価格を高く設定できない。このため、加工業者にとっても小径材利用による利益は少ない。森林組合といつても工場を経営する組合員が多く、木工組合の性格を帶びている。造林者が基本的に受け身の姿勢であることから、工場経営者の声が組合の中で大きくなっている。

1-3. C 木工組合の事例(タイ北部)

組織構成・設立経緯:森林組合は 02 年に設立されたが、2年前から休止状態で組合局に廃止の申請中で、森林組合より前に設立されていた加工者が加入するC 木工組合が活動している。組合自体は工場を操業しておらず、組合員が各自工場を経営しており、すべてチーク材製品である。組合員は 1.加工工場経営者、2.販売店経営者、3.チーク造林者、4.上記の組み合わせの4タイプがある。役員は9名で投票により選ばれ、郡ごとに代表を選ぶ形にはなっていない。木工組合の参加者も県内在住者のみである。組合員のメリットは、1.出資金の配当、と 2.書類申請の支援である。地域の造林者がグループを構成し工場を経営する例もある。

事業内容:組合の活動は加工工場経営および販売許可支援である。活動はまだ初期段階で、許可申請支援を除けば特にない。許可は組合に加盟していれば楽である。工場経営者で自ら販売までしている人は少ない。販売にも販売許可を得る必要があり、担当部署へ申請の簡素化と複数年許可制を要望している。組織再編前は各郡に林務担当者がいたが現在は県中央で申請業務を行ない、地方の行政サービスは低下している。

地域特性と特徴:チーク造林地の資源量は多いため、チーク材を探すのは難しくなく、バイヤー間で情報ネットワークもある。原木市場設立には加工業者として木材のサイズや質を選ぶことができるため前向きである。個人経営の販売店の販売先はおよそ 60%が県内で、残りの 40%がバンコクなどである。チーク原木は県内だけで調達されている。北部タイのチークはゴールデンチークと呼ばれるようにともと色合いは良いが、その材質はサイズによってある程度決まる。心材率が与える材質の違いは塗装によって色合いを変えることもできるので特に気にしていない。伐採方法は皆伐が多いが傾斜地のため農地転用は難しく、萌芽更新でチーク林が維持されている(一部ゴム林へ転用)。

1-4. D 木工組合の事例(タイ北部)

組織構成・設立経緯:森林組合は別途あるが活動を停止

している。組合員は97年の設立当時は109名、09年には236名となった。同郡内の人のみ組合に参加可能である。加工工場を持たなくとも組合員になることはできる。組合は1.加工、2.販売、3.組合の3つのライセンスを保持する。組合員の構成は、販売店経営者13名、チーク植林者50名程度で多くが加工関連である。

事業内容:組合保有の土地7ライ(約1.1ha、74区画)の中で区画を借用する組合員(現在18名)が機材を持ち込み加工工場を操業している。組合で10年間は土地を借りていたが2年前に農業協同組合銀行(BAAC)から15年返済で借り入れ、土地を購入した。組合の販売ライセンスのもとで区画利用組合員が各自で生産・販売を実施しており、全体の許容生産量が決まっている。組合が支援するのはこうした組合員のみで、外で工場を経営する組合員には支援はない。そのような組合員のメリットは実質出資金に応じた配当(6-10%)のみである。ただし収益があがった場合だけで、役員には別途報酬がある。原木の購入・運搬は区画借用者各自で実施する。丸太購入時は100バーツ/m³が手数料として組合に支払われ、FIOからが半数(組合に優先割当あり)、県内および県外の民間造林者からが半数程度である。県内では資源が不足しているため、近隣県からの供給が多い。18組合員全体で月に約800m³を扱っている。取り扱い手数料だけで月に8万バーツが組合に入る計算である。入手方法の多くは仲買人による伐採・販売で、残りは加工業者が直接造林者にコンタクトし自伐する方法である。FIO材は価格が高いが、購入できる理由は林齢が高く材質がより安定しているので、製品価格に反映しやすいためという。組合員は毎年RFD主催以外でも技術セミナー参加の機会があり、必要に応じて組合が日当などを補助する。

地域特性と特徴:チーク天然分布域であり、チーク材加工産業が発達している。技術者も多く、製品の質も高いため、ブランドが確立している。国内天然材から輸入天然材、さらに人工林材へとシフトが進んでいる。設立当時からFIO材が取り扱われていた。人工林材の原木調達は仲買人らのネットワークから情報を入手できるため、現状では困難はない。原木市場設立は木材安定供給のために有効と考えている。

1-5. E 森林組合の事例(タイ東北部中)

組織構成・設立経緯:D森林組合は97年に会合開催補助を利用して設立された。県内の正規組合員が250名、県外組合員を含むと680名程度である。参加者は、1.造林地を持つ人、2.炭焼きの技術・知識を得たい人が中心である。組合員の条件は、樹種問わず3ライ以上の造林地保有である。県外組合員は役員にはなれず、役員は(組合規定で最大の)15名で、県内にある15の各郡から代表1名が選出されている。役員の担当は、1.普及、2.法律関係、3.支援協力、

4.加工工場、5.原料調達の5つがある。業務量は均等ではなく時期による変動がある。97年の設立当時は経済危機で不安感があり、まずは炭焼きから活動が開始された。

事業内容:小径のユーカリを用いた炭焼きは各自で実施し、販売できないときは組合に支援を求めることができる。また、県外組合員にもチーク伐採許可申請を支援している。組合で伐採まで実施するため、運搬車両や人材、チェーンソーも保有する。丸太で販売する場合もある。工場は06年頃設立され、その際、融資は受けておらず、機械も少しづつ購入した。工場の技術水準は高くない。ユーカリは農家からパルプ工場より高い価格で購入している。実費以外に手数料は取らないが、購入総額に応じて一部増資する必要がある。組合は毎年収益をあげており、その中から役員報酬が支払われ、組合員にも口数に応じた配当がある。その他、Tシャツやくじの景品の形でも組合員に還元され、工場の機械整備も行なう。年間収益は数十万バーツ程度であり、当初は製材品を販売していた。農繁期を避けた乾季に家具工場の操業は盛んである。街中に事務所兼ショールームがある。家具はほとんどがチークで、ユーカリは野外キャビンの外壁などに利用している。組合で大変なのは伐採許可関連で、担当職員でも理解の程度が異なる。チークの購入方法は、1.重量を基準に購入する方法(転用・皆伐する場合で大小含む)、2.サイズごとに単木単位で購入する方法がある。工場労働者は、組合加入に係なくスキルがある人を雇用している。組合で造林の請負業務も行ない、労働力は臨時雇用で対応する。組合はRFDの講習会の受け皿となっている。苗木生産に県の造林補助金も活用している。

地域特性と特徴:地元林産業は近隣国からの天然材を扱っており植林地からの資源には関心が低い。県内には水田が広がり森林が少なく、製材工場は3箇所程度しかない。チークは製材してバンコクの木材産業集積地へ運んでいる。輸送コストを考えると造林地付近で製材してバンコクへ輸送するのが有利である。

1-6. F 森林組合の事例(タイ東北部北)

組織構成・設立経緯:組合は00年に設立され、02年に家具工場を設立している。現在組合員は311名で、役員は13名でおよそ郡から2名ずつ代表者が選出されている。家具工場では窓枠等を受注生産しており、チーク原木は組合員の植林地から購入されている。地域の低いチーク材需要を補い、チーク人工林の販路となることが期待されている。

事業内容:現状では生産能力が高くないことから、受注生産を行っている。課題は製品の質を向上させ、市場を拡大し、より高い付加価値をつけて販売することである。木材価格の情報は、年に1度の総会の際に価格表を配布し周知している。技術指導は、特に間伐時期や方法について指導を

行っている。現地視察を企画するなど、独自の活動も実施されており、包括的な機能を果たしていると言える。また、個別農家が主伐までの長期にわたり十分な収益がない中で間伐資金を負担するのは容易でないことから、間伐資金を組合が融資して、間伐収入から返済させるような仕組みも検討されている。会計・経理の強化で支出の適正化・透明化が進み、黒字も出てきたが、上述のほか資金不足で生産を大きく伸ばせる状況にはない。工場設立時のローンの残高と資産がないため融資を受けたくても受けられないことがネックである(現在は借地)。

地域特性と特徴: 1-5と同様にチーク人工林材への需要は高くなく、需要の高いバンコクからも距離的に離れている。造林者への聞き取りでは、価格情報を持たないまま、適正でない価格で仲買人に買い叩かれる事例が見られた。

2. タイ林業の地域特性に基づく組合活動状況のまとめ

上記事例から、人工林材の需要がタイ国内でも大きく異なり、これを反映して組合の活動状況も地域性が見られることが分かった(表-1)。歴史的に天然チーク材を取り扱ってきた北部では、加工技術が高くブランドが確立しているため、大都市や北部の観光地など製品需要が高く、これに伴い原木需要も高い。一方、国内チーク天然材の枯渇から、近隣国からの輸入依存、さらには国内人工林材へとシフトしている。木材需要が高い地域では、供給者側の造林者は販路を確保しているため、組合に期待する役割は大きくなく、活動が活発でないケースが多い。また、伐採や取引が盛んな地域では、造林普及の障壁とされる伐採・運搬許可申請も、1. 仲買人や加工業者の積極的な介在や 2. 許認可担当者の経験の蓄積、3. 地域での情報ネットワークの存在等により、他の地域と比べて障壁が小さかった。むしろ、加工者側が木材の加工・販売の許可申請・更新のため木工組合を形成している。中西部でも需要は高く、森林組合の活動は低調で、組合内に造林者と加工者が混在し、伐採収入

を受け身で待つ造林者と積極的に経営を行なう加工者側の意識の違いを反映し、組合内での加工者の声が大きくなる傾向が見られた。一方、東北タイでは元来チーク材を取り扱っていないことから、加工側の需要が低く、森林組合が製材・家具工場を経営することで、木材の販路が確保されることへの期待は大きい。また、許可申請支援や価格情報提供に対する組合の役割も大きい。東北部中では、ユーカリを原料とした製炭や製材により組合活動が成立しており、チーク関連は活動の一部として組み込まれている。バンコクへの距離も東北タイの中では比較的近く、チーク製品の運搬を可能としている。組合による植林請負が特徴的で、施業請負につながる取り組みとして注目される。中部では、バンコク近郊に立地する工場等の丸太や製品の需要が高く、道路脇で販売されている。原木市場成立のポテンシャルも高い。

III おわりに

共通課題として挙げられることは、1. 伐採の必要性に関する認識は共有されつつあるが実質的な支援体制がないこと、2. 資源供給の持続性の確保に対する意識の欠如、3. 県単位で設置されている組合内部でも、各種許可申請など地域に存在する造林者・造林地のケアが困難な場合が見られること等である。また、組合長を中心とした役員のリーダーシップや会計・経営部門の強化も組合活動の活性化・安定化に重要な要素と考えられる。

引用文献

- (1) Royal Forest Department (2002) Evaluation report of the economic tree plantation promotion project - year 1994-2000. (in thai language)

謝辞 本研究に際し、RFD 民有林課(バンコク)および森林経営部 No6(所在地:ウドンタニ)から資料提供・便宜供与を受けた。本研究は、国際農林水産業研究センター「熱帯モンスーン地域における有用郷土樹種育成技術と農林複合経営技術の開発」の一環として実施された。

表-1. タイ林業の地域性と森林組合の活動状況

地方・組合	中部北 A	中部西 B	北部 C,D	東北部中 E	東北部北 F
地域特性	近郊に工場が立地 バンコクに近い	チーク扱いあり バンコク・南部へやや近い	チークを扱う(技術・ブランドあり) バンコクや観光地での需要あり	元来チーク扱わず バンコクへやや遠い	元来チーク扱わず バンコクへ遠い
活動状況	活動中 製材・家具工場 伐採許可サポート	低調 工場なし(組合員が個人経営) 伐採許可申請サポートなし 組合員製品の展示(計画)	活動が活発ではない(休止中) 工場なし	ユーカリ中心に活動 製材・家具工場 伐採許可申請サポート ユーカリ製材・製炭	活動中 家具工場 伐採許可申請サポート
特徴	丸太・製材品販売	造林者兼個人工場経営者が多い 組合員への融資事業の実施	別途、木工組合が成立 (加工・販売許可サポート)	ユーカリ関連中心 植林請負の実施	家具工場